

4校統合協議会 第10回会議録（要旨）

日 時：令和4年12月15日（木） 19:00～21:00

場 所：まいピア高田 多目的ホール

出席者：委員28名（欠席8名） 事務局8名 傍聴者0名

1 次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 報告事項

- (1) 4校統合協議会の周知状況等について
スクールバスの安全対策について
高田小学校建設工事の進捗状況について

(2) 各専門部会報告

(4) 協議事項

- 議事 ○協議第25号 PTA活動について
○協議第26号 保存資料について
○協議第27号 教育方針等について
○協議第28号 高田小学校の開校準備に関する答申書（案）について

(5) その他

(6) 次回協議会の開催日程について

(7) 閉会

2 会議内容

1 開会

教育総務課長 | 本日はご多忙の折ご出席いただきありがとうございます。本日の会議には、開校区の伊藤委員、二川校区の宮本委員、江浦校区の渋谷委員、岩田校区の山田委員から欠席の届がありましたのでお知らせします。それでは、「開会のことば」を、岩間副会長、お願いします。

副会長 | 【開会のことば】

2 会長あいさつ

教育総務課長 | 続きまして、会長あいさつをお願いします。

会長 | 【会長あいさつ】

教育総務課長 | それでは、ここからの議事については、会長より進行いただきしたいと思います。よろしくお願いします。

会長 | お手元に配布しておりますレジュメに沿って進めてまいります。

3 報告事項

(1) 4校統合協議会の周知状況、高田小学校建設工事の進捗状況について

末吉会長 | 「3 報告事項」です。

まず、「(1)事務局報告」となっております。
事務局より報告をお願いします。

事務局
会長

【事務局説明】

ただいま事務局の方からご報告がございましたが、質問のある方は挙手でお願いいたします。

委員

北側の歩道工事が令和5年度になるということですが、本体工事等に関わりなく、建設課の工事だろうと思います。市道部分にだけ歩道がないということになれば、児童の安全対策ということ点でも、歩道を優先するべきではないかと思いました。本体工事に関係ないのにどうして令和5年度になるのでしょうか。

事務局

説明不足で申し訳ありません。建設課の工事になりますが、この部分の歩道拡張のために行う工事の種類といいますか、L型擁壁という、大きな壁ができる擁壁ブロックを持ってきて設置する工事になります。そのためには、既設の道路の半分近くを一旦削って擁壁を据えて、また泥を埋めるという形での施工になります。ただ、道路を削ってしまうと、本体工事の大型クレーンやダンプを通すにはどうしても道路幅が足りなくなってしまうということで、鉄板をひいてどうにかできないか等いろいろ協議を重ねましたが、まずは4月開校に間に合わせる事を優先しなければいけないだろうということで、一見関係ないように見えますが、本体工事との兼ね合いで今回は見送らせていただいて、来年度早い段階で設置していければと考えているところです。

委員

分かりました。それでは令和5年度も早い時期で実施していただきますようお願いいたします。

会長

他にございませんか。

委員

今の歩道の関連で質問します。年度が変わろうと本体工事の大きな車両が通過する、そこで半分くらい削るとなると児童の安全確保が心配です。今の道路でさえ狭いのをそれをカットして、一般の保護者の方の送迎もありますので、よほど配慮しないと中々安全確保ができないと思います。仮校舎の解体も関係してくるのではないかと心配もあります。

事務局

先程おっしゃっていただいたように、子どもの安全を優先していきたいと思っております。仮設校舎の解体工事が4月から6月くらいを予定されております。その中で道路を半分くらい削ってしまうとなると、子ども達が歩いて帰るスペースに加え、スクールバス等も4月以降運行を開始しますので、安全対策をはかりつつ、工事時期については夏休み期間とかにならざるを得ないと現段階では考えております。なお、年明けに解体業者と打ち合わせを行いますので、実際どの時期にできるかというのは、また協議をさせていただきたいと思っております。

会長

納得できないというか、今の説明ではよく分かりません。

委員

今の工法以外の方法を何か検討されれば同時進行ができるのではないのでしょうか。わざわざその工法に執着しなくても、盛土をやっていけば、今の道路の幅は何も削る必要はないと思いますが、その辺りも検討されたのでしょうか。

事務局

スクールバスも走りますので、ある程度車道の幅を確保した上で歩道の設置が

できないか検討してきております。確かに盛土して擁壁を積むという方法もありますが、どうしても傾斜ができる分、歩道なり車道なりで十分な幅が確保できません。やはり、しっかりと安全対策をするなら、L型擁壁が直上がりになりますので、歩道の幅をしっかりと取れるということで判断した上での施工になりますので、ご理解いただければと思っております。

委員
事務局

要は用地買収の面積を少なくしたいがためにL型擁壁を使うという事ですね。

今回、用地買収は計画していない状況で施工を予定しておりますので、今ある道路幅を活用して施行したいというところでの判断という形になります。

会長
委員

他にございませんか。

歩道の部分に関してですが、安全確保をしておっしゃいましたが、歩道ができるまでの安全確保については、具体的にどんな事を考えて、どうされようとしているか、その辺りが見えませんが説明をお願いします。

事務局

具体的に結論を出しているわけではありませんが、今ガードレールを一部設置しておりますので、その隣にグリーンベルト、緑色のカラー舗装を行う、若しくはフェンスやカラーコーン等を設置して、仮設の歩道を設置するなどの措置があるかと思いますが、まだ決定しておりませんので、今後、子どもの安全のために調整していきたいと考えております。

会長
委員

納得されましたか。

納得とかそういったことではなく、今いる二川の児童、230人くらいだと思います。その内の何人くらいがこの道を通るのか把握していないので何とも言えませんが、ある一定の時間帯に集中していることもあります。見守り隊の皆さん方も近くまで送っていますが、その辺りがどうなるのか。見守り隊にお願いされるような形になるのか、あるいは行政の方できちんとしたガードマンを雇われるのか、色々対策はあるかと思いますが、そういう対応もしないでただ遅れるというのは、皆さん方もご納得いかれないだろうと思いますので、納得いくような内容を持ってこられるとありがたいと思います。

会長
事務局

納得のいくような説明をお願いします。

こちらの件については、今月に入って最終判断をさせていただきましたので、具体的な安全対策までは検討できていない中で、このようなご報告になってしまい申し訳なく思っております。皆さんが納得いかれるように、そして児童たちに事故がないように、まずはそこを優先した形の結論を出したいと考えております。今日の時点では具体的な安全対策をお示しできない状況ですが、先程いただいたご意見等も踏まえて、協議をしていきたいと思っております。

会長
委員

よろしいでしょうか。

現在も二川小学校の子ども達は北側の道路を利用していると思いますが、どのように通っているのでしょうか。13ページにある北側の道路は工事車両も通りますよね。

事務局

現在は、通学時間については、工事車両の出入りを配慮いただいております。児童は大体3時半くらいに下校し始めますが、その時間帯には、工事車両の進入

についてはご遠慮いただいているような状況です。子ども達については、道路の脇の方を帰っているような状況を見ております。

委員

JR 渡瀬駅の南側の道路を時々バラバラに帰っているのを見かけることがあります。歩道には白線はありますが人が通れるような幅ではないし、心配しながら見ていました。もちろん高田小学校が開校してからも大切ですが、それまでの子ども達の安全もきちんと確保していただければと思います。それから土地の皆さんから、桜の木が全部切られて、それは工事の関係で仕方ないのでしょうけれど、自分たちにはとても思い出深い桜の木だったので、何らかの形で地元の方に説明があれば良かったのという話を数人の方から聞きましたので、これから先もそういうことがありましたら、地元の方にも説明をしながら工事を進めていただければと思います。

事務局

立派な桜の木でしたので、市としても、切らずに何とかできないかという協議もしましたが、どうしても桜が生えている部分を残しますと、車道側に歩道を設置することになるため車両が離合できない状況に、軽乗用車でも離合ができないくらい狭い状況になっておりました。桜の移設等も含めて色々考えましたが、大きな桜でありましたので移設も難しいという判断に至りました。地元には十分な説明はできなかったのですが、関係者の皆さんのご意見を伺いながら、こちらの方で判断させていただきました。今後何かありましたら、地元の皆さんのご意見等も伺いながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

会長
委員

他にございませんか。

1学期だけはあそこを半分しか使えないということになると相当危険です。道路の法尻からこちらの土地は作物を作られているわけではなく、借地をされて苗床にされている状態です。1学期とはいえ、あそこが半分しか使えないとなれば、ガードマンを並べるか、抜本的に最低限でもいいので土地買収でもしないと相当危ない気がします。十分配慮して安全確保をお願いしたいと思っております。

事務局

この分につきましては、子どもの安全確保を第一に、それから歩道の設置が早めに完了するような方法をしっかり検討していきたいと思っております。

会長

他にございませんか。

ないようですので、各専門部会からの報告を行っていただきたいと思っております。

(2)各専門部会報告

会長

前回の統合協議会以降、組織部会と学校運営部会でそれぞれ協議をいただいております。資料として「会議結果概要報告書」が配布されております。部会長の方からご報告いただきたいと思っておりますが、組織部会の部会長、副部会長が欠席ということで、内容につきましては、協議事項の方で事務局より説明があるということです。それでは学校運営部会長より報告をお願いします。

学校運営部会
長

【学校運営部会の報告】

会長

ありがとうございました。それでは、皆さんからご質問等ありましたらお願いします。

ないようですので次に進めさせていただきます。

5 協議事項 議事

○協議第25号 PTA 活動について

会長 「協議第25号 PTA 活動について」、事務局より説明をお願いします。
事務局 【事務局より説明】
会長 協議第25条 PTA 活動について非常に詳しく説明をいただきました。ただいまの説明に関して、ご質問のある方はいらっしゃいませんか。

いらっしゃらないようですので、採決に移りたいと思います。「協議第25号 PTA 活動について」賛成される方は拍手をお願いします。

委員 【拍手】
会長 ありがとうございました。賛成多数と認めます。「協議第25号 PTA 活動について」は承認されました。それでは次へ進みます。

○協議第26号 保存資料等について

会長 「協議第26号 保存資料について」、学校運営部会長の成清校長先生より説明をお願いします。
学校運営部会長 【学校運営部会長より説明】
会長 ただいまの説明に関して、ご質問のある方は挙手でお願いします。

ないようですので、採決に移りたいと思います。「協議第26号 保存資料について」賛成される方は拍手をお願いします。

委員 【拍手】
会長 ありがとうございました。賛成多数と認めます。「協議第26号 保存資料について」は承認されました。それでは次へ進みます。

○協議第27号 教育方針等について

会長 「協議第27号 教育方針について」、こちらも学校運営部会長の成清校長先生より説明をお願いします。
学校運営部会長 【学校運営部会長より説明】
会長 ただいまの説明に関して、ご質問のある方はいらっしゃいませんか。
委員 中期目標とおっしゃいましたが、資料には中間目標と記載されています。中期目標でよろしいのでしょうか。
学校運営部会長 失礼いたしました。中期目標となります。
会長 他にはございませんか。

委員 会長	ないようですので、採決に移りたいと思います。「協議第27号 教育方針について」賛成される方は拍手をお願いします。
	【拍手】
	ありがとうございました。賛成多数と認めます。「協議第27号 教育方針について」は承認されました。それでは次へ進みます。
○協議第28号	高田小学校の開校準備に関する答申書(案)について
会長	「協議第28号 高田小学校の開校準備に関する答申書(案)について」、事務局より説明をお願いします。
事務局 会長	【事務局より説明】
	「協議第28号 高田小学校の開校準備に関する答申書(案)について」説明をいただきました。ただいまの説明に関して、ご質問のある方はいらっしゃいませんか。
	いらっしゃらないようですので、採決に移りたいと思います。「協議第28号 高田小学校の開校準備に関する答申書(案)について」賛成される方は拍手をお願いします。
委員 会長	【拍手】
	ありがとうございました。賛成多数と認めます。「協議第28号 高田小学校の開校準備に関する答申書(案)について」は承認されました。それでは次へ進みます。
5 その他	
会長 教育部長	それでは、「5 その他」に移ります。事務局から何かありましたらお願いします。2学期制をみやま市の方でも来年度から試行することになっておりますので、そちらの方の説明をさせていただきたいと思います。資料の方は A3 見開きの分になります。
指導室長 会長	【2学期制について説明】
	ただ今「2学期制」について説明がありました。来年度の4月から試行ということで。何かご質問等はございませんでしょうか。
委員	2学期制の試行については、11月の区長会で質問がありました。これは相当前から検討されていた事項なのでしょうか。突然、学校現場の方からではなく、他の区長さんから聞いたものですから私も驚きました。その後12月になって、校長先生から学校運営協議会の方へ報告がありました。2学期制は柳川市など他の市町村でも導入されている所は多いと思いますが、みやま市では突然出てきたような感じがしまして、いつ頃から検討されていたのかお尋ねしたいと思います。
教育長	2学期制につきましては、昨年度から学校と話し合いを行い、導入を検討してきたところです。保護者の方や地域の方へのご説明が遅れてしまったことについては、今後改善をしていかなければならないと考えております。学校の方としては、教育委員会と2学期制に向けてぜひ実現していきたいという事で検討を重ねてきたところです。

委員

学校運営協議会の中でもこの話は全く出ておりませんでした。昨年度から検討されていたということであれば、ある程度早い時期にでも、学校運営協議会の方に話していただければよかったのと思います。他方から、みやま市で2学期制が導入されるという話を聞かされたものですから、そんな話は聞いていないということで伝えていました。そしたら校長先生から話があって、試行するのだなと分かった次第です。また試行についても、令和6年度からかと思っていたら5年度からということでしたので、それほど早くから協議されていたのであれば、学校運営協議会は各校にあるのですから、もっと早めにご説明なりしていただきたかったと思っております。

会長

ご意見がありましたように、この件については私も非常に心外です。あまりにも唐突でした。正直に言って、私達が正式に聞いたのは今日が初めてです。唐突に発表されたような気がします。今まで長い間、3学期制だったわけですから、それが2学期に変わるという事は、教育方針が大幅に変わるというように私は理解しています。そういう非常に大事なことを、ただ学校や教育委員会だけで決めていいものなのかと。父兄の方たちが十分理解をした上でやっていかないと、色々問題が出て気はしないかという懸念があります。もう少し配慮をしていただかないと、おそらく校長先生方もそんなに早くは聞いていらっしやらないと思います。私達には、関係ないと言えば関係ないのかもしれませんが、正直言って、無視されたような気がしないでもないわけです。6年度からというのなら分かりますが、しかし5年度からであればあまり時間もないですし、そういうものを唐突に発表されても納得しがたいと思います。この件について、2、3日前に近所の親御さんに尋ねてみましたが、知りません、それは何のことですか、と言われる方が多いです。重大なことだと思いますので、それだけ早くから検討されていたのであれば、こういうふうに検討しておりますと周知されるべきだったと思います。制度としてはいい制度です。先生たちの負担を軽減するという点で言えば悪い制度ではありません。しかし、あまりにも唐突で、市民の皆さんを無視したとまではいいませんが、配慮が足りなかったと思います。もう少し善処していただきたいと思っております。

教育長

会長がおっしゃるとおり、やはり子ども達はみやまの宝でございます。それと共に、地域の宝でもございますし、学校と家庭だけで子どもを育てていくという時代は終わっており、やはりそこには地域が、先程コミュニティスクールの話もありましたが、地域学校協働活動とか、あるいは見守り隊とか、地域、学校そして家庭が一丸となって子どもを育てていかなければならないと考えます。2学期制につきましては、昨年度から校長会で検討しておりましたが、地域、保護者の皆様への説明が遅れてしまったことにつきましては、ここでお詫びを申し上げたいと思っております。

会長
委員

それでは、この2学期制について他にご意見等のある方はいらっしやいませんか。みやま市教育委員会が2学期制を試行されるというのは、本日初めて知ったわけですが、2学期制のねらいについては、これは当然3学期制においても当然しなければいけない内容です。2学期制を導入することによって、これがしっかりと定着できるようにしていただきたいと思っております。そこには先生方の努力、校長先生方の手腕が発揮されるころだと思っておりますが、その中で1つ気になるのが、昨日二

ユースで見た発達障害の子どもの話です。大体 8.8%くらいが発達障害だというような事を言われていました。手厚く学習保障をしなければいけない子ども達になるうかと思えます。4校が統合して、1学級が35人、40人近くになると、数的には3人くらいが発達障害の可能性があるということだと思えます。その辺りが、2学期制のねらいを達成するためにどうするかという手厚い手当というのでしょうか、それはどうやって行っていられるのか、先生たちの努力だけなのか、それとも先生をサポートしていけるような、子どもに付いて行って、子どもの支援をする人員を増やしていくのか、いろんな工夫が考えられると思えます。今後、私の要望としては、そういった子ども達がいるという前提で、高田小学校が失敗しないような、そういう教育施策を、ぜひ教育長を中心として、高田小学校だけでなく他の学校もそうでしょうが、手厚くやっていただきたいと思えます。言いたいのは、授業実数が増えたりとか、そういうこと以外に、人的そして物的手当、ひとものことを手厚くして欲しいという思いがありますので、よろしくお願いいたします。

会長

そしたら他にございませんか。

ないようですので、2学期制についてはここで終了いたします。それでは、他に何かございませんか。

委員

高田小学校にミーティングルームがありません。これは教育総務課長の方にも確認しております。かなり多目的に使用されているミーティングルームです。桜舞館で言うと多目的ホール、瀬高小では多目的ルーム、名称はどうであれ、いずれにしても稼働率は高いと思えます。二川小学校解体前にはミーティングルームがあつて、投票所として使われたりしていました。10月の広報みやまによると、投票所が二川小学校ミーティングルームからみやま市役所高田支所に変わります。しかし新しいところにはミーティングルームはないというのは、大変困るのではないかと思います。学校を核とする地域づくりといいながら、抜けているのか、意図的に作らなかったのか知りませんが、これでいいのか。非常に困ると、毎日困ると思えます。昔は箱物づくり行政で中身が無いとも言われましたが、箱物自体を作らないという、公民館もそうですよ、最初の協議会で質問した時に作りますとは回答いただきましたが、じゃあこういう公民館を作ってくださいと要求しなければできないのでしょうか。公民館の話をするとは分らなくなりますが、統合協議会があと2回しかないので敢えて学校だけの問題だけでなく、社会教育コミュニティの話もしないと発言の場がなくなるので今お伝えしていますが、何故作られないのでしょうか。仮にどこかに作ったとしても、学校としては多目的ルーム、近くにあつて速やかに会議を開いたり、地域の間が一緒に入れるとか、文字通り多目的ルームです。その多目的ルームがないという事実を確認してよろしいでしょうか。

教育総務課長

現在、多目的ルームということでの専門の部屋は、高田小学校の方に確保できておりません。大変申し訳なく思っているところです。今の校舎と管理棟の中に、特別教室それから最低でも普通教室を18クラスは確保していこうということで、その関係でどうしても今までの二川小学校ミーティングルームのような場所は確保でき

ませんでした。今後、ご意見の部分は検討していかなければいけないと思っております。ただ、実際、4月からは普通教室は18教室までは使用しませんので、空いた部分を多目的に利用していただくとか、工夫をいただきながら活用いただくことしか、大変申し訳ないのですが、今はできない状況です。

委員

10月に、市長が施政方針で、温かい地域コミュニティとの連携ということを言われました。果たしてこれまで市長はコミュニティ行政にどんな考え方を示して、何をやったかは私は知りませんが、あまり感じていません。それが表れていると思います。公民館にしろ、体育館にしろ、ミーティングルームにしろ、これが続いたら、ダメですよ。4月から開校するわけですから、すみません、だけではいけないと思います。

教育総務課長

今ここでどうするというご返答はできませんが、今のご意見については十分受け止めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

会長

他にございませんか。

それでは、他に事務局の方から何か説明がありますか。

事務局

先程申し上げましたように、本日をもちまして諮問事項についての協議は全て終了いたしますが、次回の協議会につきましては、当初のスケジュール通り令和5年2月16日(木)に開催する予定です。なお、その後につきましても、協議会発足時に委嘱させていただきましたとおり、委員の皆さまの任期については令和5年3月31日までとなっておりますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。最後に、答申の日程調整のため、恐れ入りますが、会長と副会長はこの後お残り下さい。よろしく申し上げます。

末吉会長

それでは、他に皆さん方から何かございませんか。

ないようですので、次に移ります。

6 次回協議会の開催日程について

会長

それでは、次回の開催日程については、令和5年2月16日(木)19時からこの場所ですということですので、皆さんよろしくお願いします。

7 閉会

教育総務課長

末吉会長、ありがとうございました。委員の皆様には長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。最後に、「閉会のことば」を、鳥巢副会長お願いします。

副会長

【閉会のあいさつ】